# 令和８年度山形県水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

### （１）作物作付の現状

令和７年の本県の水田面積（田本地面積）は 83,800ha であり、前年の 85,200ha と比べて 1,400ha 減少した。

#### ①　水稲

令和７年産の水稲生産状況は、作付面積（子実用）が 62,300ha で前年産と比べて 1,500ha 増加した。このうち、主食用米の面積は 57,100ha となっている。収穫量（子実用）については 381,300 トンで前年産より 26,800 トン増加した。令和６年の米の産出額は、前年比 572 億円増の 1,311 億円であった。

【水稲の生産状況】

| | 水稲作付面積<br>（子実用） | 水稲収穫量<br>（子実用） | 米の産出額 |
|---|---|---|---|
| 現状 | 62,300 ha<br>（令和７年） | 381,300 t<br>（令和７年） | 1,311 億円<br>（令和６年） |
| 前年 | 60,800 ha<br>（令和６年） | 354,500 t<br>（令和６年） | 739 億円<br>（令和５年） |
| 増減 | 1,500 ha | 26,800 t | 572 億円 |

資料：農林水産省作物統計、生産農業所得統計

#### ②　畑作物

本県における大豆、そば及び小麦の令和７年産の作付面積は、大豆は前年産並み、そば及び小麦は増加となった。

【大豆、そば及び小麦の生産状況】

| 作物 | 項　目 | 令和４年産 | 令和５年産 | 令和６年産 | 令和７年産 | 増減<br>(R7-R6) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 大豆 | 作付面積（ha） | 4,910 | 4,940 | 4,900 | 4,540 | ▲360 |
| | 収穫量（t） | 6,870 | 6,620 | 6,370 | 6,900 | 530 |
| | 単収（kg/10a） | 140 | 134 | 130 | 152 | 22 |
| そば | 作付面積（ha） | 5,570 | 5,760 | 5,900 | 6,190 | 290 |
| | 収穫量（t） | 2,340 | 2,250 | 2,360 | 1,850 | ▲510 |
| | 単収（kg/10a） | 42 | 39 | 40 | 30 | ▲10 |
| 小麦 | 作付面積（ha） | 109 | 102 | 136 | 167 | 31 |
| | 収穫量（t） | 220 | 268 | 280 | 362 | 82 |
| | 単収（kg/10a） | 202 | 263 | 206 | 217 | 11 |

資料：農林水産省作物統計

#### ③　新規需要米及び加工用米

令和７年産の飼料用米の作付面積は、６年産からの米価高騰に伴い、飼料用米から主食用米への転換が進んだことなどにより、前年比 1,554ha 減の 3,109ha となった。加工用米の作付面積は、備蓄米の買入中止に伴い、備蓄米から加工用米への転換が行われたことなどにより、前年比 390ha 増の 4,698ha となった。

【新規需要米及び加工用米の推移】　（単位：ha）

| 年産 | 新規需要米 | | | | | 加工用米 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計 | 飼料用米 | 米粉用米 | 新市場開拓用米 | WCS 用稲 | |
| 3 | 5,994 | 4,628 | 112 | 285 | 966 | 3,876 |
| 4 | 6,843 | 5,236 | 119 | 373 | 1,115 | 4,715 |
| 5 | 6,929 | 5,138 | 112 | 440 | 1,239 | 4,516 |
| 6 | 6,608 | 4,663 | 103 | 476 | 1,366 | 4,309 |
| 7 | 4,842 | 3,109 | 53 | 450 | 1,230 | 4,698 |
| R7-R6 | ▲1,764 | ▲1,554 | ▲50 | ▲26 | ▲136 | 390 |

資料：農林水産省新規需要米の取組計画届出状況及び加工用米の取組計画届出状況
注：端数処理等の関係で、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある

### ④　野菜

令和６年産の野菜産出額は 436 億円で、県農業産出額の 14.4%を占める。えだまめ、すいか、メロン等の銘柄が確立されている品目のほか、近年では水田転換畑を活用して、ねぎ、アスパラガス、きゅうり等の産地形成が進んでいる。

【令和６年産野菜の主要品目別生産状況】

| | えだまめ | すいか | メロン | ねぎ | だいこん | なす | ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ | きゅうり |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栽培面積(ha) | 1,390 | 770 | 460 | 368 | 332 | 292 | 305 | 290 |
| うち転換作物扱い(ha) | 961 | 288 | 34 | 200 | 30 | 287 | 194 | 133 |
| 収穫量（ｔ） | 3,700 | 29,600 | 9,020 | 7,170 | 10,400 | 4,430 | 1,490 | 10,600 |

資料：農林水産省作物統計
　　転換作物扱い面積は県産米戦略推進課調べ

### ⑤　花き・花木

令和６年産の花き産出額は 70 億円で、本県ではトルコぎきょうやばら等の施設栽培の作付けが多いが、水田転換畑を活用して、りんどう、啓翁桜等の栽培面積が拡大している。

【令和６年産花きの主要品目別生産状況】

| | りんどう | ストック | トルコぎきょう | ばら | ｱﾙｽﾄﾛﾒﾘｱ | 啓翁桜 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 栽培面積(ha) | 37.0 | 22.8 | 20.2 | 14.0 | 10.5 | 259.1 |
| 出荷量(千本) | 7,440 | 3,774 | 3,050 | 12,600 | 5,580 | 1,751 |

資料：農林水産省作物統計
　　ストック及び啓翁桜の栽培面積及び出荷量は園芸大国推進課調べ

### ⑥　果樹

令和６年産の果実産出額は 738 億円で、県農業産出額の 24.4%を占める。野菜と比較して水田転換畑の活用が少ない品目が多いが、令和２年度からは「水田農業高収益化推進計画」に基づき、村山地域において水田を活用したももやぶどう等の導入・定着が進められている。

【令和６年産果樹の主要品目別生産状況】

| | おうとう | りんご | ぶどう | 西洋なし | かき | もも |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 結果樹面積(ha) | 2,710 | 1,960 | 1,370 | 780 | 679 | 641 |
| うち転換作物扱い(ha) | 530 | 189 | 160 | 192 | 72 | 173 |
| 収穫量（ｔ） | 8,590 | 32,700 | 14,000 | 17,800 | 6,480 | 10,300 |

資料：農林水産省作物統計
　　転換作物扱い面積は県産米戦略推進課調べ

**（２）地域が抱える課題**

最近の米を取り巻く情勢として、令和５年以降の高温障害による生産量の不足やインバウンド需要の増加等により、令和６年８月以降、市場での品薄や価格高騰の状況が生じた。その後、令和７年３月以降の政府による備蓄米放出や令和７年産米の収穫量増加により、米の不足感は解消したものの、米価は依然高い状況にある。長期的にみれば、少子高齢化に伴う人口減少の進行等を背景に、国内における米の消費量が減少していくことが見込まれる。また、生産者の高齢化による担い手不足が進行する中、本県農業産出額の低下や遊休農地の増加等が懸念される。

加えて、昨今の国際紛争等による輸入農産物・物資の不安定化や円安の進行により、肥料・飼料や農業生産資材の価格が高騰するなど、生産現場では生産意欲や営農継続意欲の低下が生じており、農業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。

こうした状況の中、次に掲げる課題に対応しながら、需要に応じた主食用米の生産はもとより、非主食用米や畑作物、高収益作物の導入拡大、低コスト・省力化や高付加価値化等の競争力の高い米づくりを推進するほか、担い手の育成・確保、農地集積・集約化等の促進に取り組み、本県の水田農業全体を活性化していく必要がある。

**①　消費者・実需者ニーズに対応した米づくりの推進**

国内消費市場が長期的に縮小していく中、全国の米の主産地において食味を重視した新品種の開発、ブランド化の取組みが進められており、産地間競争が激化している。このため、生産者、農業団体、行政等が連携して高品質良食味米生産技術の普及拡大を図るほか、品質、食味面での評価が高い新品種「ゆきまんてん」の導入を進めるなど、より多くの消費者、実需者から支持される米づくりを推進していく必要がある。

**②　消費者・実需者への情報発信**

各種広報媒体やＳＮＳ等のコミュニケーションツールを活用して、米をはじめとする県産農産物に関する情報を積極的に発信することで、生産者と消費者・実需者とのマッチング等を促進し、利用拡大を図る必要がある。

**③　経営の複合化による所得確保**

主食用米については、米価安定のため、引き続き需要に応じた生産を推進する必要があることから、国の交付金等を最大限活用し、加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米や麦、大豆等の畑作物の作付推進、高収益作物の生産拡大等、地域の実情に応じた農業経営の複合化を図るなどして、農業所得を確保していく必要がある。また、地域の条件に合わせた作物の適地適作を進めることが重要である。

**④　担い手不足への対応・生産性向上**

本県の農業経営体は法人化等により大規模化が進む一方、担い手の高齢化等により経営体数は減少している。本県農業の持続的発展に向けて、新規就農者や経営力のある高度な人材、地域農業を支える多様な担い手などの育成・確保を支援する。また、地域計画の見直しを進めながら、これら地域の担い手への農地集積・集約化を一層促進することが必要である。

また、生産性向上を図るため、水田農業の低コスト化・省力化の取組みとして、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等の基盤整備のほか、自動給水栓の導入、ドローンや自動操舵機能、営農支援システム等のスマート農業技術の普及・拡大を進めていく必要がある。

**⑤　農山村地域の活性化**

県内の耕地面積の多くを占める中山間地域は、食料を安定的に供給する生産の場であるとともに、美しい景観・自然環境、特色ある伝統文化等、多くの資源を有している。一方で、農家数の減少や生産者の高齢化、用排水施設等インフラの維持管理費用の負担増加、野生鳥獣などによる農作物被害の拡大など、多くの問題に直面している。平坦地に比べて農業生産条件が不利な農地が多く、大規模農業経営が困難な場合も多いことから、小規模農家や兼業農家等が、付加価値の高い農業生産を行ったり地域資源を活用したりすることで、農業所得と雇用の場を確保しながら、多面的機能や地域コミュニティを維持していく必要がある。

## 2　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要量が長期的に減少する中、本県では、令和７年３月に策定した「第５次農林水産業元気創造戦略」に基づき、加工用米や米粉用米等を含めた家庭用から業務用まで幅広いニーズに応じた米づくり、輸出拡大、園芸作物や畑作物を組み合わせた水田フル活用を推進し、水田農業の収益性向上を図ることとしている。

水田における高収益作物の導入に関しては、本県の「水田農業高収益化推進計画」に基づき、適地適作を基本としながら、高い収益性が期待できる園芸作物や、子実用とうもろこしの導入拡大を推進し、農家経営を複合化することで所得確保を目指していく。当面は、もも、りんご、西洋なし、柿、トマト、ぶどう、おかひじき、子実用とうもろこしを推進品目と位置づけ、高品質安定生産技術や省力化などの取組みを推進することで生産性の向上を図る。

また、輸出拡大に向けて、台湾、香港、中国、韓国、ＡＳＥＡＮ、北米、欧州、豪州を重点地域に設定し、さらなる海外販路の開拓に取り組むとともに、関係機関との連携による相談支援、各種セミナー、商談会、バイヤー招へい等を実施して、輸出事業者等との連携拡大を図っていく必要がある。

## 3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和７年の本県の耕地面積は 111,500ha（前年比▲1,700ha）で、このうち約８割に相当する 88,400ha を水田（けい畔含む）が占めている。農業生産基盤の整備は、これまで水田と基幹的な農業水利施設を中心に実施してきており、令和５年の水田の整備率は 79.9％と、全国、東北各県に比べて高い水準である。整備の進展に伴い稲作労働時間は短縮し、生産効率は年々向上している。

本県における水田の利用は、今後も水稲作が中心となるが、大豆やそばの作付けも多く、これらの作物の高品質・安定生産を実現する一つの手段として、地域の作付条件や実情に応じ、輪作の優良事例を紹介して、水稲を組み入れたブロックローテーション等の構築を推進していく。

畑作物や野菜、果樹など、長年にわたり生産が固定化した水田や、ブロックローテーションの構築が困難な水田については、地域計画とも連動しながら、「畑地化促進事業」の活用や省力高収益品目・品種への転換等を検討していく。また、畑作等促進整備事業を活用し、畑作物・園芸作物の生産性向上のための畑地かんがい施設の整備や排水改良、区画整理、農道整備、水稲から畑作物・園芸作物への転換に必要な地下かんがいや客土、パイプライン等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援する。

## 4　作物ごとの取組方針等

### （1）主食用米

令和８年産米の「生産の目安」については、政府が提供する全国の生産量見通しを基に、県産米の全国に占めるシェア率やブランド力、在庫状況等を考慮して、７年産の実績から 1,561ha（14,600t）の減、「生産の目安」から 1,426ha（8,600t）の増とする 55,539ha（334,900ｔ）に決定した。８年産米の生産にあたっては、「生産の目安」に基づいた作付けを進めつつ、県産米のシェア拡大が図られるよう、関係機関・団体が連携してオール山形体制で需要に応じた米生産に取り組んでいく。

また、近年、温暖化が進行しており、高温の影響による品質の低下が懸念されることから、高品質・良食味米の安定生産に向けて、引き続き土づくり等の基本技術を徹底するとともに、タイムリーな技術情報の発信を行っていく。加えて、有機農業や特別栽培等の環境への負荷が少ない農業の取組みを推進し、消費者の評価と付加価値の向上を図る。さらには、直播栽培等による省力低コスト化や作期拡大、スマート農業等の先進技術を活用した効率的な農業生産を推進し、生産者の所得向上を図っていく。

酒造好適米については、日本酒の国内消費は減少傾向であるものの、県内では酒造メーカーと生産者との結びつきが強く、堅調な需要が見込まれる。酒造好適米と主食用米の価格の逆転などの要因により、令和７年産の作付面積は、前年から 73ha 減少し、572ha となった。これらのことを踏まえ、令和８年産から酒造好適米を「生産の目安」の枠外として、県内の酒造メーカーなどの需要に応じた生産を一層推進する。さらに、県内の酒造メーカーに高品質な酒造好適米を安定的に供給するため、酒造組合及び県工業技術センターと連携して品質向上を図る。

### （2）備蓄米

政府買入れの状況に対応し、集出荷業者と連携して県別優先枠を最大限活用するとともに、安定した生産に取り組んでいく。

### （3）非主食用米

#### ア　飼料用米

法人経営体等の利用の意向に合わせて、需給マッチングを進めるとともに、県内又は地域内での加工・調製の仕組みづくりを支援する。また、流通及び利用コストの低減を図ることで、畜産農家がより利用しやすい環境を整えていく。本県では、県産飼料用米を活用した畜産物のブランド化の取組みが進められるなど、畜産農家から多くの需要が見込まれており、今後も安定的な需要が期待できる。しかしながら、令和７年産の作付面積は、主食用米の価格高騰等の影響により、前年から大きく減少し、3,109ha となった。作付面積 3,582ha を目標として、飼料用米の低コスト生産に取り組む生産者を、産地交付金の県設定枠を活用しながら支援していくことで、需要に応じた生産量の確保を図る。

#### イ　米粉用米

近年、米粉は、グルテンを含まないことで注目されるなど、小麦の代替等として、全国的に一定の需要が見込まれる。本県の作付面積は、平成 30 年以降減少傾向にあり、令和７年産の作付面積は、53ha であった。本県では、米粉活用のＰＲを継続して実施しており、作付面積 70ha を目標として、今後も「コメ新市場開拓等促進事業」や産地交付金の県設定枠を活用し、生産・消費の両面から取組みを推進していく。

#### ウ　新市場開拓用米

令和７年産では、主食用米の価格高騰の影響で作付面積が減少し、前年比 26ha 減の 450ha となった。作付面積 581ha を目標として、海外での販路拡大に向け、これまで培ってきた人的ネットワークや現地輸出パートナーとの連携強化を図るとともに、「コメ新市場開拓等促進事業」のほか、産地交付金の県設定枠を活用し、収量の高位安定化の取組拡大を図る。

#### エ　ＷＣＳ用稲

令和７年産の作付面積は、前年から 136ha 減となる 1,230ha となった。作付面積 1,356ha を目標として、専用収穫機械の導入やコントラクター（作業受託組織）の育成を支援するとともに、稲作地帯から畜産地帯への広域流通を推進する。また、需給バランスの適正化を図

りながら、県域での有効活用を図る。

**オ　加工用米**

酒造組合、米菓工業協同組合、醤油・味噌工業協同組合等から安定供給を求められている。令和７年産の作付面積は、主食用米の価格が高騰した中でも、前年比 389ha 増の 4,698ha となった。作付面積 4,839ha を目標に、「コメ新市場開拓等促進事業」や土づくりに関する産地交付金の県設定枠を活用し、主食用米を作付けした場合との所得格差を縮小させることで、需要に応じた生産量の確保を図る。

### （４）麦、大豆、飼料作物

麦については、積雪寒冷地である本県では、栽培に適した地域が少ない状況にあるが、排水対策・適期播種・適期刈取り等の栽培管理を徹底を推進する。また、県内実需者との連携強化や要望の高い品種導入の検討など、取組みを支援する。

大豆については、「畑作物産地形成促進事業」等を活用し、生産性向上のための営農技術導入を推進しながら、生産拡大を図る。また、本県では、飼料用米との輪作体系の導入や発酵鶏糞等による土づくりの取組みで高収量を実現している事例があり、今後もこれら優良事例を県内各地へ波及して、高位安定化技術の普及を推進する。

飼料作物については、県産飼料作物（主として牧草、飼料用とうもろこし）の生産・利用拡大を目指し、コントラクター（作業受託組織）とも連携した地域ぐるみの需給マッチング体制の構築を図る。また、飼料作物に合わせた排水対策をはじめとする圃場の改良整備や飼料生産用施設・機械の整備・導入、簡易放牧の取組みを支援する。

### （５）そば、なたね

そば、なたねとも、品質と収量の安定化を推進する。特に本県で作付面積が大きいそばについては、産地交付金を活用した作付誘導を行いながら、県産そばを県内実需者に安定的に供給する取組みを支援する。また、実需者から一定の評価を得ている県オリジナル品種等の普及を契機として知名度向上を図り、実需者と連携した産地化を進める。

### （６）地力増進作物

水稲から野菜や果樹、花き等の高収益作物への転換を行うにあたり、下記の地力増進作物を緑肥として活用し、地力の回復・増進を図る。また、計画的な土づくりや減肥等に取り組み、持続的な農業生産を図る。

（アウェナストリゴサ、アカクローバー、イタリアングラス、イタリアンライグラス、
エビスグサ、エンバク、オオナギナタガヤ、オオムギ、カラシナ、ギニアグラス、
クリムソンクローバ、クローバ、クロタラリア、コムギ、シロガラシ、スーダングラス、
セウバニア、セスバニア、ソルガム、チャガラシ、トウモロコシ、ナタネ、
パールミレット、ハゼリソウ、ヒエ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、
ライコムギ、ライムギ、レンゲ）

### （７）高収益作物

担い手への農地集積や省力低コスト化を図るため、「畑地化促進事業」や「畑作物産地形成促進事業」、「農地耕作条件改善事業（高収益作物転換型）」を活用し、水田地域での高収益作物の導入・定着を図る。水田転換畑の活用においては、露地野菜の機械化一貫体系と集出荷施設の一体的な整備を、露地花きについては新規栽培者の掘り起こしと作付拡大を行い、産地規模の拡大を推進していく。中でも、えだまめについては、土地利用型野菜の重点品目に位置付け、産地交付金を活用し作付誘導を図る。

また、冬場の所得確保が見込める周年農業の展開・実践のため、促成山菜（たらの芽、うるい、ふきのとう）及び啓翁桜等の産地拡大を進めるとともに、省

エネルギー施設・機械等の導入による生産コストの低減等に取り組む。

## ５　作物ごとの作付予定面積等

| 作物等 | 前年度の作付面積等 | うち二毛作 | 当年度の作付予定面積等 | うち二毛作 | 令和８年度の作付目標面積等 | うち二毛作 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主食用米 | 57,100 | | 55,539<br>（酒造好適米を除く） | | 55,539<br>（酒造好適米を除く） | |
| 備蓄米 | 0 | | 2,718 | | 3,072 | |
| 飼料用米 | 3,109 | | 3,016 | | 3,582 | |
| 米粉用米 | 53 | | 64 | | 70 | |
| 新市場開拓用米 | 450 | | 567 | | 581 | |
| WCS 用稲 | 1,230 | | 1,256 | | 1,356 | |
| 加工用米 | 4,698 | | 4,514 | | 4,839 | |
| 麦 | 100 | | 98 | | 109 | |
| 大豆 | 4,148 | | 4,416 | | 4,606 | |
| 飼料作物 | 2,125 | | 2,195 | | 2,394 | |
| 子実用<br>とうもろこし | 99 | | 106 | | 116 | |
| そば | 3,708 | | 3,715 | | 3,667 | |
| なたね | 1 | | 3 | | 7 | |
| 地力増進作物 | 35 | | 43 | | 52 | |
| 高収益作物 | 4,299 | | 4,408 | | 4,633 | |
| 野菜 | 2,591 | | 2,727 | | 2,896 | |
| 花き・<br>花木 | 165 | | 180 | | 210 | |
| 果樹 | 743 | | 767 | | 835 | |
| その他<br>高収益作物 | 612 | | 554 | | 557 | |
| 畑地化 | 1,635 | | 1,407 | | 未定 | |

注１：前年度の作付面積のうち、主食用米から麦までは農林水産省「令和７年産水田における作付状況」の面積。それ以外は地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの集計。

注２：当年度の作付予定面積及び令和８年度の作付目標面積のうち、主食用米は「生産の目安」、それ以外は地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの集計。

## ６　課題解決に向けた取組及び目標

| 取組番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 前年度（実績） | 目標値 |
| 1 | 加工用米 | 加工用米の生産性向上取組助成 | 作付面積<br>ケイ酸質肥料等散布面積<br>単収 | （令和７年度）<br>4,698ha<br>1,563ha<br>585 kg/10a | （令和８年度）<br>4,500ha<br>3,200ha<br>603 kg/10a 以上 |
| 2 | 新市場開拓用米 | 新市場開拓用米の生産性向上取組助成 | 作付面積<br>ケイ酸質肥料等散布面積<br>単収 | （令和７年度）<br>450ha<br>57ha<br>585 kg/10a | （令和８年度）<br>600ha<br>420ha<br>603 kg/10a 以上 |
| 3 | 飼料用米 | 飼料用米の低コスト生産助成 | 作付面積<br>低コスト生産の取組面積 | （令和７年度）<br>3,109ha<br>2,758ha | （令和８年度）<br>4,400ha<br>4,200ha |
| 4 | 米粉用米 | 米粉用米の生産性向上取組助成 | 作付面積<br>ケイ酸質肥料等散布面積<br>単収 | （令和７年度）<br>53ha<br>12ha<br>585 kg/10a | （令和８年度）<br>130ha<br>130ha<br>603 kg/10a 以上 |

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

| 整理番号 | 使途 | 作期等 | 単価（円/10a） | 対象作物 | 取組要件等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 加工用米の生産性向上取組助成 | 1 | 8,000 | 加工用米 | 対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等 |
| 2 | 新市場開拓用米の生産性向上取組助成 | 1 | 10,000 | 新市場開拓用米 | 対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等 |
| 3 | 飼料用米の低コスト生産助成 | 1 | 8,000 | 飼料用米 | 低コスト生産取組を３つ以上（別紙） |
| 4 | 米粉用米の生産性向上取組助成 | 1 | 10,000 | 米粉用米 | 対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等 |

※１　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※２　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「１」、二毛作を対象とする使途は「２」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「３」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「４」と記入してください。

※３　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※４　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。